

入札監理小委員会における審議の結果報告  
大阪国際空港航空灯火・電源施設の維持管理業務

1. 経緯

国土交通大臣が設置及び管理する大阪国際空港の航空灯火・電源施設の維持管理業務（以下、「本業務」という。）については、国自ら業務委託を行っているところであるが、平成23年5月25日に成立した「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」に基づき、国が保有する本業務の対象施設（国有財産）を、平成24年7月1日以降、新関西国際空港株式会社に出資することから、本業務の契約についても、現状の契約内容のとおり、大阪航空局から新関西国際空港株式会社に承継されることとなった。

したがって、現在平成23年4月から平成26年3月までの3年間の契約期間として民間競争入札により事業を実施している本業務については、上記法成立にしたがい平成24年7月をもって新関西国際空港株式会社に承継することになるため、平成26年3月までとなっている本事業に係る契約を変更する必要があるが生じた。

2. 契約変更の内容

入札監理小委員会は、下記の内容の契約変更について国土交通省から報告を受け、問題がないと判断した。

【委託期間の終期】

（変更前）委託期間 平成23年4月1日から平成26年3月31日まで

↓

（変更後）委託期間 平成23年4月1日から平成24年6月30日まで

【契約金額】

上記委託期間の短縮に合わせて変更

（変更前）299,250,000円

↓

（変更後）121,864,046円

【契約変更の時期】 官民競争入札等監理委員会での了承後速やかに

以上